

2012年度臨時總會告示

日本気象学会理事長

これまで總會並びに「天気」誌上でお知らせしてまいりましたように、(社)日本気象学会は、2013年4月に公益社団法人に移行することを目指して、2012年8月7日に内閣府に対して「公益社団法人移行申請」(電子申請)を行いました。申請に伴い、担当部局で申請書類の事前審査等が行われております。その過程で内閣府公益法人担当室から、提出した定款案並びに細則案の一部について修正する必要があるとの指摘がなされました。指摘内容は、①定款案並びに細則案の意味をより明確にするための条文中の語句の修正、②根拠法令である一般社団・財団法人法の趣旨により適合したものとするための条文中の語句の加除であり、いずれも比較的軽微な修正となっております。しかし、定款並びに細則の修正には社員總會の決議を必要とすることから、臨時社員總會を開催し、定款案並びに細則案の修正案の承認をいただくことといたしました。このため、下記のとおり臨時社員總會を開催いたします。通常会員の方はご出席ください。

記

日 時：2012年12月26日(水)
場 所：気象庁内
議 事：定款案及び細則案の修正について

日時・場所の詳細につきましては、確定次第、学会ホームページに掲載するとともに「天気」11月号に掲載いたします。また、總會資料の通常会員への配布等は11月を予定しております。

以上